

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第67期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	(083) 248 - 2777 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	(083) 248 - 2777 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	42,282	42,057	45,725	45,228	43,515
経常利益 (百万円)	4,082	3,610	3,730	3,905	3,830
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,041	2,589	2,670	1,836	2,607
包括利益 (百万円)	2,274	4,267	675	1,864	2,429
純資産額 (百万円)	120,997	124,153	124,164	124,916	126,234
総資産額 (百万円)	131,626	136,006	134,673	135,354	135,772
1株当たり純資産額 (円)	3,482.96	3,573.80	3,574.14	3,595.81	3,633.75
1株当たり当期純利益 (円)	87.55	74.55	76.86	52.88	75.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.9	91.3	92.2	92.3	93.0
自己資本利益率 (%)	2.53	2.11	2.15	1.47	2.08
株価収益率 (倍)	30.01	34.89	27.19	46.60	27.74
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,609	3,052	4,130	4,243	3,671
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,536	3,950	2,718	3,162	1,681
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,512	512	1,965	1,171	1,071
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,053	2,646	3,063	2,958	3,853
従業員数 (人)	1,236	1,226	1,244	1,230	1,229
(外、平均臨時雇用者数)	(206)	(216)	(234)	(260)	(251)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期連結会計年度の期首から適用しており、第65期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	32,938	32,953	34,174	34,206	33,528
経常利益 (百万円)	3,766	3,518	3,325	3,676	3,658
当期純利益 (百万円)	2,856	2,603	2,454	1,813	2,532
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (千株)	35,980	35,980	35,980	35,980	35,980
純資産額 (百万円)	119,229	122,253	121,507	122,086	123,214
総資産額 (百万円)	126,400	130,056	128,085	128,761	129,798
1株当たり純資産額 (円)	3,432.04	3,519.11	3,497.66	3,514.35	3,546.82
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	32.00	32.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.22	74.95	70.64	52.20	72.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.3	94.0	94.9	94.8	94.9
自己資本利益率 (%)	2.41	2.16	2.01	1.49	2.07
株価収益率 (倍)	31.95	34.70	29.59	47.20	28.56
配当性向 (%)	38.9	42.7	45.3	61.3	43.9
従業員数 (人)	1,034	1,022	1,001	979	973
(外、平均臨時雇用者数)	(116)	(125)	(131)	(156)	(159)
株主総利回り (%)	92.1	92.3	75.7	89.8	77.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,905	2,839	2,654	2,591	2,635
最低株価 (円)	2,315	2,509	1,950	2,003	1,645

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期事業年度の期首から適用しており、第65期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1954年7月	資本金 500万円をもって株式会社長府製作所を設立 山口県経済農業協同組合連合会の長府工場を譲り受け農機具の製造開始
1963年5月	栃木県塩谷郡高根沢町に栃木工場を建設
1963年11月	全自動温水ボイラを開発し、セントラルヒーティング部門に進出
1967年2月	港町工場（下関市長府港町）建設
1971年11月	本社事務所を港町工場内に新築移転
1973年6月	才川工場（下関市長府扇町）建設
1974年3月	ステンレス浴槽の製造を開始し、住宅機器総合メーカーをめざす
1976年2月	家庭用ルームエアコン製造開始
1976年9月	滋賀工場建設
1977年9月	盛岡営業所開設
1979年1月	株式額面変更のため、1950年4月16日設立された株式会社長府製作所 （旧商号長府ボイラー株式会社）に吸収合併される
1979年9月	太陽熱温水器の製造開始 広島証券取引所に上場
1980年12月	香川工場建設
1981年3月	清原工場（宇都宮市）建設
1981年7月	本社事務所を才川工場内に移転
1983年4月	東京営業所開設
1983年9月	大阪営業所開設
1984年6月	ガス給湯器の製造開始
1985年3月	名古屋営業所開設
1985年7月	千葉営業所開設
1985年9月	栃木工場を清原工場へ統合し、宇都宮工場に改称
1986年10月	横浜営業所開設
1989年6月	人工大理石浴槽の製造開始
1991年7月	システムバスの製造開始
1992年10月	仙台営業所開設
1994年12月	本社事務所新築
1995年11月	沖縄・金沢営業所開設
1996年4月	福岡・岡山営業所開設
1997年3月	大宮営業所開設
1997年9月	広島営業所開設
1997年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1998年3月	本社に研究棟（技術センター）建設
1998年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2000年3月	落水式太陽熱温水器の製造開始
2002年3月	香川工場を本社工場へ統合
2002年10月	CO2ヒートポンプ給湯機（エコキュート）製造開始
2003年2月	家庭用ガスコージェネレーションシステム（エコウィル）製造開始
2004年8月	大阪営業所を大阪支店に改称
2006年1月	東京支店開設
2007年1月	潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）製造開始
2007年7月	サンポット株式会社（現・連結子会社）の全株式取得
2008年8月	太陽熱利用給湯システム（エネワイター）の製造開始
2009年4月	ヒートポンプ式冷温水熱源機（エネフロー）の製造開始
2009年5月	家庭用燃料電池（エネファーム）の製造開始
2009年12月	ヒートポンプ式空調システム（床下エアコン）の製造開始
2010年4月	高効率ガスふろ給湯器（エコジョーズ）製造開始
2011年3月	デシカント24時間換気システムの製造開始
2012年9月	松本営業所開設
2013年4月	大規模太陽光発電（メガソーラー）の発電開始
2015年3月	福岡支店開設
2015年12月	株式会社ノーリツとの資本・業務提携を締結
2017年3月	株式会社大阪テクノクラート（現・連結子会社）の全株式取得
2018年1月	エンジニアリング部門の新設
2020年1月	「おうち快適アプリ」サービス開始

（注） 当社は、1954年7月1日株式会社長府製作所として設立されましたが、株式の額面金額を変更するため、1950年4月16日設立の東洋電気工業株式会社（1978年9月18日長府ボイラー株式会社に商号変更）を形式上の存続会社とし、1979年1月1日を合併期日として吸収合併をおこない、商号を同日付で株式会社長府製作所に變更しております。

従って、上記の記載については、実質上の存続会社である株式会社長府製作所に関する事項について記載しております。

3【事業の内容】

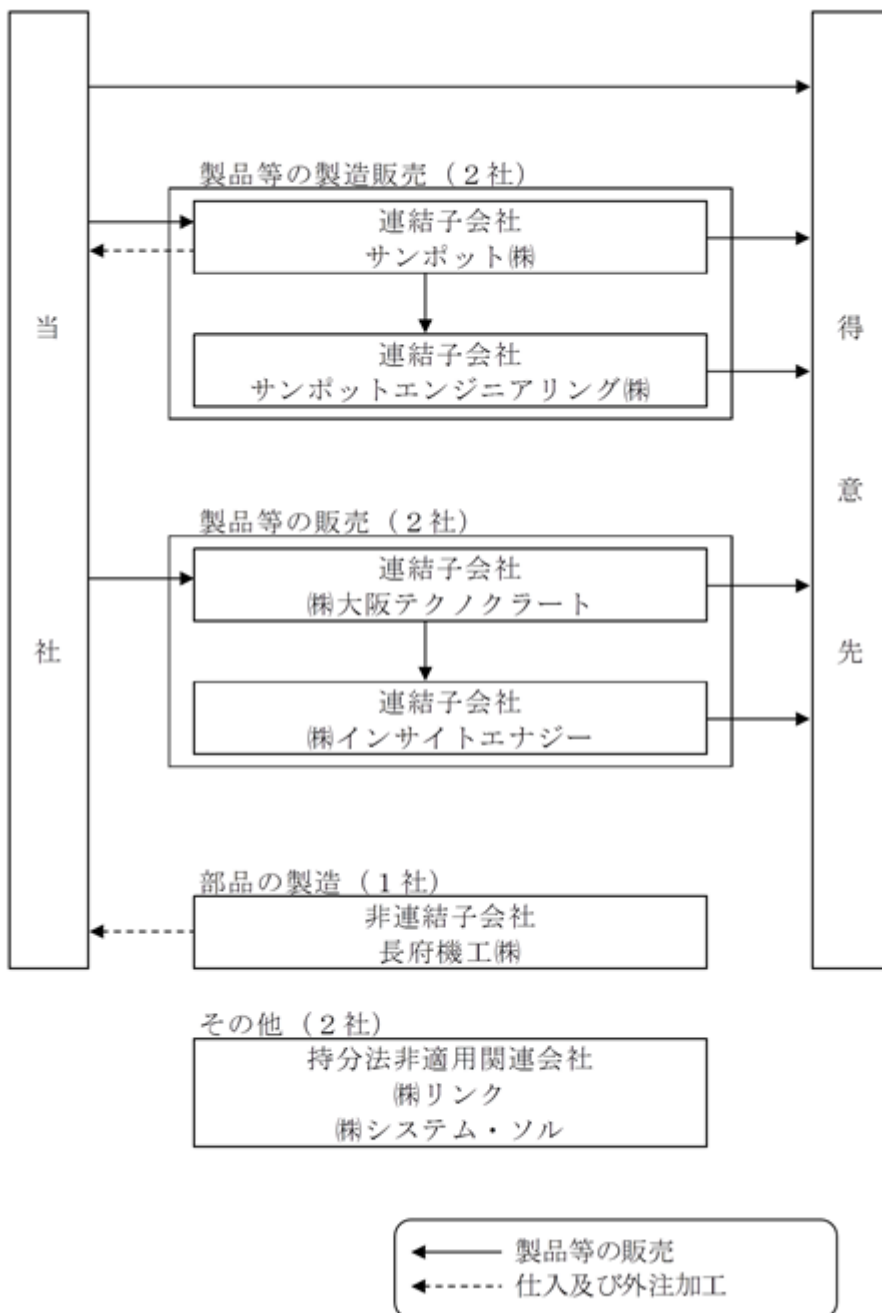
当社グループは、当社及び連結子会社4社（サンポット㈱、㈱大阪テクノクラート、㈱インサイトエナジー及びサンポットエンジニアリング㈱）、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社2社により構成されており、給湯機器（石油給湯機器・石油風呂釜・ガス給湯器・ガス風呂釜・電気温水器・エコキュート）・空調機器（ルームエアコン・FF式温風暖房機・温水暖房システム・石油ストーブ）・システム機器（システムバス・人工大理石浴槽・システムキッチン）・ソーラー機器（太陽熱温水器・ソーラー床下換気扇）及びその他の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) サンポット株式会社 (注2)	岩手県花巻 市	962	空調機器	100	製品をお互いに仕入・ 販売している。 役員の兼務 有
(連結子会社) サンポットエンジニア リング株式会社(注 3)	北海道札幌 市東区	16	エンジニアリング部 門	100 (100)	役員の兼務 無
(連結子会社) 株式会社大阪テクノ クラート	大阪府堺市 堺区	40	エンジニアリング部 門	100	役員の兼務 有
(連結子会社) 株式会社インサイトエ ナジー	大阪府堺市 堺区	10	エンジニアリング部 門	100	役員の兼務 有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、製品の分類別の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. サンポット株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 8,851百万円 (2) 経常利益 112百万円 (3) 当期純利益 65百万円
(4) 純資産額 6,666百万円 (5) 総資産額 9,407百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	1,229(251)
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
973 (159)	40.2	18.9	5,734,236

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループについて、当社の労働組合は、長府製作所労働組合と称し、1954年7月に結成され、2020年12月31日現在における組合員数は199人で上部団体には加盟していません。

子会社サンポット株式会社の労働組合は、サンポット労働組合と称し、1975年4月に結成され2020年12月31日現在における組合員数は146名で上部団体のJAM(金属・機械産業労働組合)に所属しております。

なお、労使関係は円滑な関係にあり、争議行為等特記すべき事項はありません。

子会社サンポットエンジニアリング株式会社、株式会社大阪テクノクラート及び株式会社インサイトエナジーの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業以来「会社は絶えずより良い製品を作り、これを広く普及することに努力し、以って社会文化の向上に寄与する」を経営理念とし、事業活動を進めてまいりました。

今後も、「顧客満足第一」をモットーに社員全員が一丸となってより良い製品を提供してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、顧客満足度の向上と安定配当の継続を経営目標とし、中長期的に「営業利益」「経常利益」の増大に注力し、企業体質の強化に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、グループ全体としての企業価値の上昇と財務基盤の強化を目指しております。

経営指標としては「営業利益」「経常利益」などの損益項目に加え、「自己資本比率」を重視しております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や感染者数が急増する地域において再び緊急事態宣言が発出されたことによる経済活動等への影響には不確定要素も多いため、先行きが見通しづらい状況が続くと思われれます。

また、当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの低下や人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少等、住宅環境を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと予想されます。

このような経営環境のなか当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下で、生き残り更なる発展を遂げるために新しい生活様式へ対応したビジネス環境の大きな変革が求められております。営業部門におきましては、営業活動が制限される難しい状況ではありますが、新規販路の開拓に努め、省エネ・高効率の各給湯器の更なるシェアアップを追求してまいります。この他、海外での販売につきましては、新規取引先の開拓や販路拡充に注力してまいります。開発部門におきましては、高付加価値で脱炭素社会の実現に向けた製品の開発に努めてまいります。生産・購買部門におきましては、品質向上と設備投資に注力し、継続して原価低減、生産性の向上に取り組み、グループをあげて経営全般の合理化と業績の向上に努力する所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候の状況について

当社グループの製品には、冷暖房機器のように天候の状況によって売上高に影響を受ける製品が含まれており、冷夏・暖冬等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、給湯機器、空調機器、システム機器、ソーラー機器・その他、エンジニアリング部門といった、多彩な製品ラインアップによりリスクの分散化を図っております。

(2) 原材料価格の変動について

当社グループ製品の製造原価は全般的に原材料費が過半を占めており、一部の製品にはステンレス、銅、アルミニウム、樹脂等が主要材料として使用されております。これら主要材料の価格動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、作業工程等の見直しを行い、部材調達の効率化を図ってコストダウンの徹底に努めることや、販売価格に反映する努力を行っております。

(3) 新設住宅着工戸数について

当社グループの製品は一般家庭用住宅機器が主要な部分を占めており、新設住宅着工戸数の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、集合住宅市場、寒冷地市場、海外市場といった新しい市場の開拓による販路拡大に注力してまいります。

(4) 為替の変動について

当社グループは製品の輸出及び部材の輸入等を行っており為替の変動による影響を受けませんが、商社経由あるいは円建て取引が中心であり、直接的な影響よりも、円高による輸出の価格競争力の低下等によって需要が減少するリスク等間接的な影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応については、為替変動の影響を最小限に抑えるように各種手段を講じ、リスクの軽減に努めております。

(5) 法的規制について

当社グループは製品リサイクル（資源有効利用促進法、家電リサイクル法等）、環境（特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律等）、省エネルギー（エネルギーの使用の合理化に関する法律等）等種々の法的規制に従って細心の注意を払って、製品の開発、製造、販売を行っておりこれらの製品に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また将来さらに厳しい規制が課された場合に、製品の開発、製造に関する著しいコストアップ等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、適時に情報を収集することで、当社グループの業績に与える影響を早期に把握するよう努めております。

(6) 競合について

当社グループが事業を展開する給湯機器市場は、すでに成熟した市場であり、電気、ガス、石油の各エネルギーを熱源とする機器の市場共それぞれに数社が厳しく競合しています。競合による販売価格の低下が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが今後、製品開発から販売、サービスに至るまで今まで以上の努力を傾注しても、他社がより優れた新技術を開発し、サービス向上に努めれば、当社グループが将来にわたって現在の地位を維持できる保証は無く、結果として収益の低下等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、高付加価値で他社にはない独自の商品開発を目指し、様々な社会課題や環境に対応した製品の市場投入に努めてまいります。

(7) 製品の品質について

当社グループ製品は、所定の品質基準に基づき、安全面をはじめ品質保持に細心の注意を払って製造を行っておりますが、すべての製品に欠陥が発生しないという保証は有りません。もし欠陥が発生した場合製造物賠償責任保険でカバーしきれない賠償責任を負う可能性があり、多額のコスト負担のみでなく当社グループの社会的信用の低下を引き起こす可能性があります。

当該リスクへの対応については、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

当社グループは在宅勤務や、出張の制限、オンライン会議等、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、社内外への感染拡大の防止を最優先し、事業活動を行っております。新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性は、不確定要素も多いため予測が困難であります。当該リスクが顕在化した場合、感染症対策の徹底を図り、これを最小限に止めるよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響によって多くの企業で厳しい状況が続きました。各種政策により一部で持ち直しの動きがみられたものの、感染再拡大により依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、2019年10月の消費税率引き上げ後の反動の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新設住宅着工戸数は減少が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様と従業員の感染防止に努め、営業活動が制限される中でも、住宅設備機器総合メーカーとして脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギー利用製品や、省エネ・高効率化製品の普及拡大に取り組んでまいりました。

研究開発部門では、住宅設備機器とIoTの融合を推し進め、スマートフォン等の機器で遠隔操作できたり、離れて暮らす家族が使用する機器の利用状況を確認したりすることも可能にする「おうち快適アプリ」の対応機器を増やすなど、高付加価値に加えて利便性や操作性にも注力した製品の研究開発を行ってまいりました。

一方、生産・購買部門におきましては、作業工程等の見直しを行い、部材調達の効率化を図ってコストダウンの徹底に努めるなど、グループを挙げて品質と生産性の向上、原価低減に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は435億15百万円（同3.8%減）となりました。利益面につきましては、グループを挙げてのコスト低減に取り組みましたが、売上高の減少を補うことができず、営業利益は22億96百万円（同2.1%減）、経常利益は38億30百万円（同1.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期と比較して投資有価証券評価損が減少したことにより26億7百万円（同41.9%増）となりました。

（給湯機器）

給湯機器につきましては、全体で190億80百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

（空調機器）

空調機器につきましては、全体で180億16百万円（同6.5%減）となりました。

（システム機器）

システム機器につきましては、全体で16億27百万円（同10.9%減）となりました。

（ソーラー機器・その他）

ソーラー機器・その他につきましては、全体で27億15百万円（同8.2%減）となりました。

（エンジニアリング部門）

エンジニアリング部門につきましては、20億77百万円（同16.3%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加し、1,357億72百万円となりました。
負債は、前連結会計年度末に比べ8億99百万円減少し、95億38百万円となりました。
純資産は、前連結会計年度末に比べ13億17百万円増加し、1,262億34百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は38億53百万円（対前年比30.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は36億71百万円（同13.5%減）となりました。
これは主として、税金等調整前当期純利益や減価償却費などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億81百万円（同46.8%減）となりました。
これは主として投資有価証券の取得や、有価証券の売却などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10億71百万円（同8.5%減）となりました。
これは主に配当金の支払などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の事業内容は、単一のセグメントによっているため、製品の分類別情報を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品の分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類別	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
給湯機器(百万円)	17,938	1.4
空調機器(百万円)	15,516	7.1
システム機器(百万円)	661	13.8
ソーラー機器・その他(百万円)	2,876	7.8
エンジニアリング部門(百万円)	-	-
合計(百万円)	36,991	3.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品の分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類別	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
給湯機器(百万円)	19,080	2.1
空調機器(百万円)	18,016	6.5
システム機器(百万円)	1,627	10.9
ソーラー機器・その他(百万円)	2,715	8.2
エンジニアリング部門(百万円)	2,077	16.3
合計(百万円)	43,515	3.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、エコキュートが売上を牽引し全体で190億80百万円（前年同期比2.1%増）となりました。空調機器につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況の中、輸出は売上を伸ばしたものの、全体で180億16百万円（同6.5%減）となりました。システム機器につきましては、システムバスの販売が振るわず、全体で16億27百万円（同10.9%減）となりました。ソーラー機器・その他につきましては、エコライターやその他関連部品の売上が減少し、全体で27億15百万円（同8.2%減）となりました。エンジニアリング部門につきましては、20億77百万円（同16.3%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は435億15百万円（同3.8%減）となりました。利益面につきましては、グループを挙げてのコスト低減に取り組みましたが、売上高の減少を補うことができず、営業利益は22億96百万円（同2.1%減）、経常利益は38億30百万円（同1.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期と比較して投資有価証券評価損が減少したことにより26億7百万円（同41.9%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加し、1,357億72百万円となりました。主な増減としましては、投資有価証券が37億4百万円増加し、有価証券が31億7百万円、建物及び構築物が2億28百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億99百万円減少し、95億38百万円となりました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が6億96百万円、繰延税金負債が2億76百万円、退職給付に係る負債が1億71百万円減少し、その他流動負債が2億35百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億17百万円増加し、1,262億34百万円となりました。主な増減としましては、利益剰余金が14億95百万円、退職給付に係る調整累計額が1億41百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3億18百万円減少しました。その結果、自己資本比率は93.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて金融機関からの借入も検討する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループは、これまで培ってきた燃焼技術および空調技術を基礎とし、幅広い技術開発を心がけ「人に優しい」と「環境に優しい」をテーマに研究開発を行っております。

現在の研究開発は、当社および連結子会社であるサンポット株式会社の研究開発部門が連携をとり、推進しております。研究開発スタッフは合計150名で、これは総従業員の12.2%になっております。

当連結会計年度における研究成果としては、住宅設備機器とI o Tの融合を推し進め、スマートフォン等の機器で遠隔操作できたり、離れて暮らす家族が使用する機器の利用状況を確認したりすることも可能にする「おうち快適アプリ」の対応機器を増やすなど、高付加価値に加えて利便性や操作性にも注力した製品の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,352百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業拠点の充実や、生産設備、研究設備の増強、各事業所における環境設備等を中心に915百万円の設備投資を実施しました。

主な投資として、新製品金型代206百万円、空調・給湯・換気システム試験室91百万円などがあります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物(百万円)	機械及び装置(百万円)	土地(百万円)(面積千㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
本社工場 山口県 下関市	生産設備 研究設備 販売設備	1,102	1,390	2,562 (260)	272	5,327	450
滋賀工場 滋賀県 野洲市	生産設備 販売設備	224	133	711 (96)	45	1,114	131
宇都宮工場 栃木県 宇都宮市	生産設備 研究設備 販売設備	510	221	1,898 (112)	55	2,686	211
営業所他	販売設備	2,362	39	6,721 (22)	34	9,158	181
その他		867	295	2,090 (85)	18	3,272	-
計		5,068	2,080	13,984 (576)	426	21,559	973

(注) 1. 投下資本は、有形固定資産の帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であります。

3. 事業所のうちその他とは、倉庫、寮等であります。

4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物(百万円)	機械及び装置(百万円)	土地(百万円)(面積千㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
サンポット(株) 岩手県 花巻市他	生産設備 販売設備	1,169	45	657 (49)	149	2,022	205

(注) 1. 投下資本は、有形固定資産の帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,980,500	35,980,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,980,500	35,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2003年1月1日～ 2003年12月31日 (注)	1,000,000	35,980,500	-	7,000	-	3,552

(注) 発行済株式総数1,000,000株の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	19	186	125	1	5,189	5,553	-
所有株式数 (単元)	-	80,703	6,239	152,228	73,757	1	46,719	359,647	15,800
所有株式数 の割合 (%)	-	22.44	1.73	42.33	20.51	0.00	12.99	100	-

(注) 1. 自己株式1,241,138株は、「個人その他」に12,411単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,105	14.69
長府物産株式会社	山口県下関市長府港町8番39号	4,313	12.41
株式会社長府精機	山口県下関市長府港町8番39号	4,097	11.79
株式会社長府共済会	山口県下関市長府港町8番39号	3,174	9.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,734	4.99
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,723	4.96
株式会社ノーリツ	兵庫県神戸市中央区江戸町93番	1,079	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	847	2.43
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	751	2.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	722	2.08
計	-	23,549	67.78

(注) 2017年12月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベ
ストメント・マネジメント・エルエルシーが2017年12月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載され
ているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株
主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエル シー
住所	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ ジ・アメリカズ1345
保有株券等の数	株式 5,849,450株
株券等保有割合	16.26%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,241,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,723,600	347,236	-
単元未満株式	普通株式 15,800	-	-
発行済株式総数	35,980,500	-	-
総株主の議決権	-	347,236	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	1,241,100	-	1,241,100	3.45
計	-	1,241,100	-	1,241,100	3.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	220,250
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,241,138	-	1,241,138	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績や将来の見通し、資金状況、会社を取り巻く環境を勘案して経営体質強化のため、内部留保の充実に努め、総合的に判断して実施すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり32円の配当（うち中間配当16円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、事業拡大のための生産能力増強や、業界における競争激化に対処するためコスト競争力を高め、市場ニーズに応える商品開発、技術開発に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月4日 取締役会決議	555	16
2021年3月26日 定時株主総会決議	555	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、変動する社会、経済環境に対応した経営の意思決定の迅速化と、経営の健全性の向上を図り、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を持続的に高めていくことが、当社の基本的な考え方であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

その実現のために、コーポレートガバナンス・コードを軸に、コーポレートガバナンスの充実に取り組むよう努めることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化およびさらなる経営の健全性と透明性の向上を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役12名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しており、経営全般の指揮監督を行っております。なお、構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

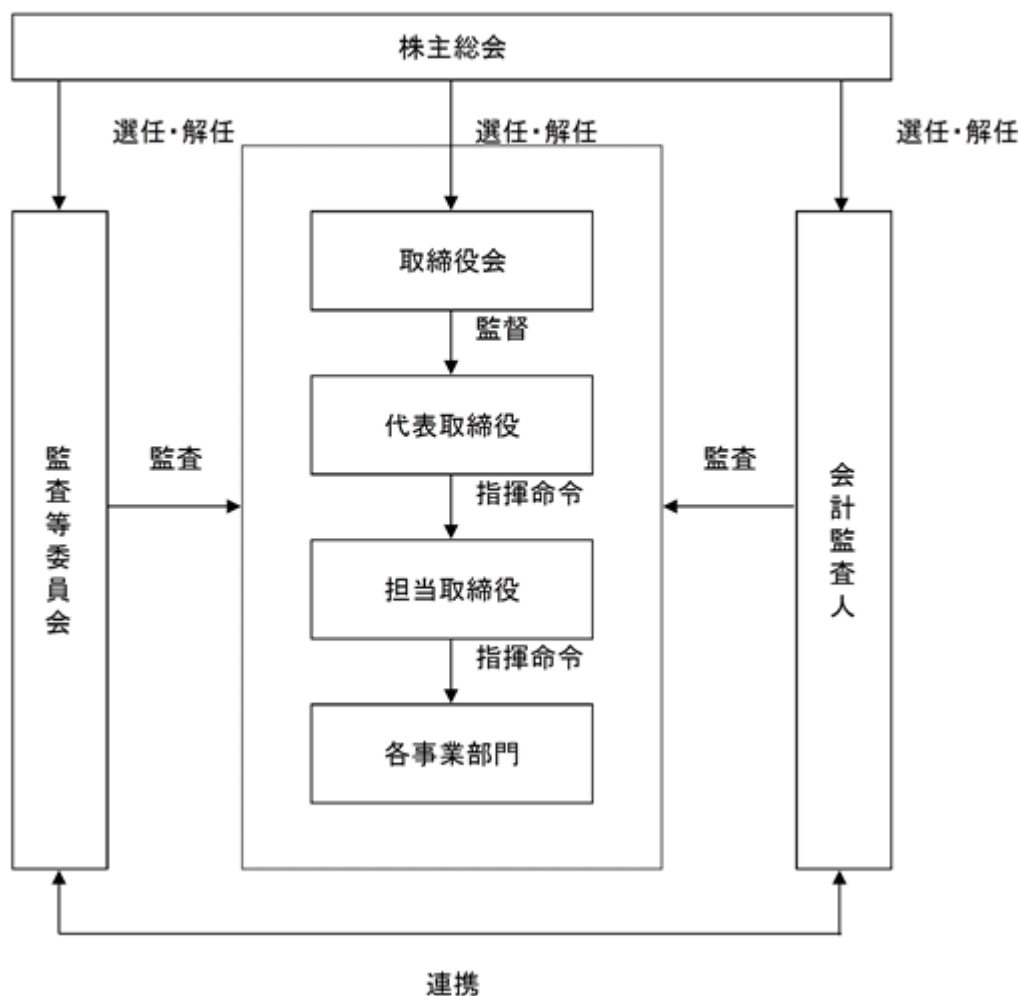
監査等委員会は、常勤の監査等委員を議長とし、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、法令・定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法を定め、会社の健全な経営に資するため、客観的な立場から職務の執行について監査を実施しております。なお、構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社におきましては、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役2名を選任しております。専門的な知識・経験による助言及び客観的な立場による監督により、経営監視が十分機能する体制が整っていることから現状の体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりです。

コーポレート・ガバナンスの体制図



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）について、下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、保存すべき情報の内容に応じて、検索性の高い状態で保存・管理するための手順を、文書管理規程に定める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、会社の存続にかかわる重大な事案の発生等によるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての体制を整備する。
 - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。
3. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜随時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる事項など一切の事項について、審議を経て執行決定を行うものとする。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程および職務分掌規程にもとづいて行なう。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会において、社員等（取締役および使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社員等が当社の社会的責任および企業倫理を果たすよう行動するため、長府製作所行動基準としてコンプライアンス規程を定める。
 - (2) 長府製作所行動基準の履行状況を確認するため、総務担当役員は、コンプライアンス体制の構築および運用を行なう。また、内部通報の受付窓口を総務部に設置し、不正行為等の早期発見、是正に努める。
 - (3) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは一切の関係を持たず、介入が疑われる場合は直ちに取締役会に報告し、会社全体の問題として方針を定め、不当な利益を付与することがないように毅然とした態度で対応する。
5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
総務部は、企業集団全体のコンプライアンス体制の構築に努め、適切に運用する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じ人員を配置することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
社員等は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会にその都度報告する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
監査等委員は取締役会に出席し、適宜取締役と意見交換し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行なう。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、取締役のうち監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	川上 康男	1946年12月21日生	1971年2月 当社入社 1983年4月 当社東京営業所長 1985年3月 当社取締役東京営業所長 1987年3月 当社取締役宇都宮工場長 1997年12月 当社取締役社長(代表取締役) 2012年3月 当社取締役会長(代表取締役)(現任)	(注)3	3,000
取締役社長 (代表取締役)	種田 清隆	1955年2月3日生	1979年3月 当社入社 2005年4月 当社技術部次長 2006年4月 当社技術部長 2008年3月 当社取締役技術部長 2014年4月 当社常務取締役 2018年5月 当社専務取締役 2019年3月 当社取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)3	32
常務取締役	中村 修一	1955年9月26日生	1978年3月 当社入社 2006年9月 当社宇都宮工場営業部長 2009年4月 当社滋賀工場営業部長 2010年3月 当社取締役滋賀工場営業部長 2010年4月 当社取締役滋賀工場長 2014年3月 当社取締役宇都宮工場長 2014年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	32
取締役	和田 健	1957年4月28日生	1982年3月 当社入社 2010年4月 当社宇都宮工場営業部長 2013年1月 当社営業部長 2013年3月 当社取締役営業部長 2015年3月 当社取締役営業部長兼福岡支店長 2016年3月 当社取締役営業部長 2021年2月 当社取締役(現任) サンボット(株) 出向 2021年3月 サンボット(株) 常務取締役(現任)	(注)3	30
取締役 製造本部長	江川 芳明	1957年10月8日生	1982年1月 当社入社 2011年6月 当社宇都宮工場製造部長 2013年10月 当社製造部長 2014年3月 当社取締役製造部長 2014年4月 当社取締役製造本部長(現任)	(注)3	19
取締役 東京支店長	林 徹郎	1960年8月21日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社開発部長 2013年10月 当社東京支店長 2014年3月 当社取締役東京支店長(現任)	(注)3	29
取締役 営業部長	川上 康弘	1962年7月1日生	2004年10月 当社入社 2011年4月 当社総務部長 2014年3月 当社取締役総務部長 2017年2月 当社取締役滋賀工場長 2021年2月 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	64
取締役 宇都宮工場 営業部長	三久保 忠俊	1966年1月14日生	1995年3月 当社入社 2016年3月 当社滋賀工場営業部長 2018年1月 当社滋賀工場営業部長兼大阪支店長 2019年6月 当社宇都宮工場営業部長 2021年3月 当社取締役宇都宮工場営業部長(現任)	(注)3	1

取締役	西島 一幸	1970年1月1日生	1994年4月 当社入社 2017年3月 ㈱大阪テクノクラート出向 同社常務取締役(現任) 2018年10月 当社部長待遇 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
-----	-------	------------	---	------	---

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	大枝 明	1956年6月16日生	1979年3月 当社入社 2012年3月 当社業務部長 2016年6月 当社業務担当部長 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	46
取締役 (監査等委員)	山元 浩	1958年3月1日生	1985年4月 弁護士登録 1988年4月 事務所開業 2000年3月 当社監査役に就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉村 猛	1960年4月3日生	1983年4月 ㈱山口銀行入行 2009年6月 同行取締役 2016年6月 同行代表取締役頭取 2016年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ代表取締役社長 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 同行代表取締役会長(現任) 2020年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ 代表取締役会長 グループCEO(現任)	(注)4	-
計					3,253

(注)1. 山元浩及び吉村猛は、社外取締役であります。

2. 大枝明は常勤監査等委員であります。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役の山元浩氏は、山元浩法律事務所の所長であります。当社と山元浩法律事務所とは、特別な関係はありません。

社外取締役の吉村猛氏は、㈱山口フィナンシャルグループ代表取締役会長 グループCEO、㈱山口銀行の代表取締役会長を兼務しております。㈱山口銀行は当社の大株主であり、当社は㈱山口銀行と借入等の取引を行っております。なお、山元浩氏及び吉村猛氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査につきましては、当社の業務が、法令や企業理念、社内規程に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証するため、必要に応じて内部監査室(1名)が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら、業務監査及び指導を行っております。

監査等委員会監査につきましては、各監査等委員が監査等委員会規程に準拠し、当期の監査方針、計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取するなど、適正な監査を行っております。

また、監査等委員は会計監査人から監査計画、監査報告等を受けるほか、必要に応じて情報交換を行い相互連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、各監査等委員が監査等委員会規程に準拠し、当期の監査方針、計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取するなど、適正な監査を行っております。

また、監査等委員は会計監査人から監査計画、監査報告等を受けるほか、必要に応じて情報交換を行い相互連携に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役(監査等委員)	大枝 明	10回	10回
取締役(監査等委員)	山元 浩	10回	8回
取締役(監査等委員)	吉村 猛	10回	10回

(注) 1. 山元浩氏及び吉村猛氏は、社外取締役であります。

2. 大枝明氏は常勤監査等委員であります。

(監査等委員会における主な検討事項)

当事業年度において、監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画、職務の分担
- ・ 内部統制システムの構築及び運用の状況
- ・ 会計監査人の監査方法及び結果の相当性
- ・ 取締役及び使用人等の職務執行状況

(常勤監査等委員の活動状況)

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査室と連携し、取締役及び使用人等の職務執行状況等、日常的に情報収集や意見交換に努め、他の監査等委員と共有することで監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社の業務が、法令や企業理念、社内規程に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証するため、必要に応じて内部監査室(1名)が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら業務監査及び指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2012年以降

c. 業務を執行した公認会計士

洪 誠悟

平塚 博路

継続監査年数につきましては、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、適格性、品質管理体制及び職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、継続監査年数及び監査報酬等の要素を個別に確認したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、検討のうえ、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けしており、これらの事項を考慮して総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	7	-	7	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・事業の特性等を総合的に勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について、下記のとおり決議しております。

個別の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の決定については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役を含む取締役会での協議を経て、代表取締役に再一任する。当社は明確な業績連動報酬は採用していないが、基本報酬の個人配分ならびに業績を反映した賞与を支給し、その支給の可否および支給額は、代表取締役が総合的に勘案して決定する。監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議を経て決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	92	66	26	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5	5	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	2

(注) 1. 賞与には、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について月額200万円以内と決議いただいております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を図るなど、当社の企業価値向上に必要と判断される場合に株式を政策的に保有します。

また、主要な政策保有株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、検証を行い、継続保有の是非を検討し、これを反映した保有の目的等について取締役会で具体的な説明を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	1,915
非上場株式以外の株式	16	8,775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	587,373	587,373	取引関係の維持・強化の為	有
	2,552	2,343		
(株)ノーリツ	1,520,000	1,520,000	業務提携関係の維持・強化の為	有
	2,448	2,222		
(株)山口フィナンシャルグループ	1,797,000	1,797,000	金融取引、財務取引の維持・強化の為	無(注2)
	1,044	1,336		
西部ガス(株)	299,400	299,400	取引関係の維持・強化の為	有
	931	761		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンリン	351,000	351,000	株式の安定化の為	有
	442	638		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	593,204	593,204	金融取引、財務取引の維持・強化の為	無(注2)
	390	508		
エア・ウォーター(株)	140,000	140,000	取引関係の維持・強化の為	無
	256	224		
日本製鉄(株)	180,471	180,471	取引関係の維持・強化の為	無(注2)
	239	298		
双日(株)	785,400	785,400	取引関係の維持・強化の為	無
	180	276		
宇部興産(株)	53,620	53,620	株式の安定化の為	無(注2)
	100	127		
(株)コスモスイニシア	185,000	185,000	取引関係の維持・強化の為	無
	70	138		
凸版印刷(株)	44,000	44,000	取引関係の維持・強化の為	有
	64	99		
第一生命ホールディ ングス(株)	21,200	21,200	取引関係の維持・強化の為	無(注2)
	32	38		
グランディハウス(株)	27,545	23,316	取引関係の維持・強化の為 株式数が増加した理由は、取引先持株会 を通じた株式の取得によるものでありま す。	無
	11	11		
(株)めびきフィナン シャルグループ	40,000	40,000	取引関係の維持・強化の為	無
	8	11		
K&Oエナジーグ ループ(株)	1,161	1,161	取引関係の維持・強化の為	無
	1	1		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載していません。特定投資株式につきましては、毎期、投資先ごとに保有目的等の定性面や経済的合理性等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証することとしております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	302	10	585

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	2	54 (2)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,817	4,271
受取手形及び売掛金	3 9,236	3 9,060
有価証券	8,551	5,444
商品及び製品	4,515	4,433
仕掛品	597	533
原材料及び貯蔵品	1,483	1,340
その他	319	504
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	28,514	25,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,143	2 19,146
減価償却累計額	12,520	12,751
建物及び構築物（純額）	6,623	6,395
機械装置及び運搬具	2 13,478	2 13,404
減価償却累計額	11,125	11,239
機械装置及び運搬具（純額）	2,353	2,164
土地	2 14,429	2 14,499
建設仮勘定	14	55
その他	2 11,359	2 11,468
減価償却累計額	11,063	11,236
その他（純額）	296	231
有形固定資産合計	23,718	23,346
無形固定資産	127	175
投資その他の資産		
投資有価証券	1 82,072	1 85,776
長期貸付金	316	314
繰延税金資産	223	195
その他	381	384
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	82,994	86,671
固定資産合計	106,839	110,194
資産合計	135,354	135,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,487	3,491
短期借入金	60	160
未払法人税等	676	671
賞与引当金	220	221
製品補償損失引当金	118	76
未払金	776	778
未払費用	87	85
預り金	1,070	1,076
その他	3,425	661
流動負債合計	8,322	7,922
固定負債		
長期借入金	90	30
繰延税金負債	510	233
退職給付に係る負債	1,069	898
その他	445	454
固定負債合計	2,115	1,615
負債合計	10,437	9,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,568	3,568
利益剰余金	114,467	115,962
自己株式	2,607	2,607
株主資本合計	122,427	123,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,649	2,330
退職給付に係る調整累計額	160	19
その他の包括利益累計額合計	2,488	2,311
純資産合計	124,916	126,234
負債純資産合計	135,354	135,772

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	45,228	43,515
売上原価	1, 3 33,673	1, 3 32,192
売上総利益	11,554	11,323
販売費及び一般管理費	2, 3 9,209	2, 3 9,027
営業利益	2,345	2,296
営業外収益		
受取利息	784	779
受取配当金	305	307
有価証券償還益	58	-
不動産賃貸料	601	600
売電収入	564	568
その他	200	131
営業外収益合計	2,514	2,389
営業外費用		
支払利息	7	7
不動産賃貸費用	291	270
売上割引	214	209
為替差損	195	150
売電費用	231	208
その他	15	7
営業外費用合計	955	854
経常利益	3,905	3,830
特別利益		
固定資産売却益	4 36	4 1
投資有価証券売却益	29	204
特別利益合計	66	206
特別損失		
固定資産処分損	5 4	5 3
投資有価証券売却損	4	105
投資有価証券評価損	911	174
その他	83	-
特別損失合計	1,004	282
税金等調整前当期純利益	2,967	3,753
法人税、住民税及び事業税	1,288	1,234
法人税等調整額	157	88
法人税等合計	1,130	1,146
当期純利益	1,836	2,607
親会社株主に帰属する当期純利益	1,836	2,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,836	2,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	318
退職給付に係る調整額	161	141
その他の包括利益合計	27	177
包括利益	1,864	2,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,864	2,429

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	3,568	113,741	2,607	121,702
当期変動額					
剰余金の配当			1,111		1,111
親会社株主に帰属する当期純利益			1,836		1,836
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	725	0	724
当期末残高	7,000	3,568	114,467	2,607	122,427

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,784	322	2,461	124,164
当期変動額				
剰余金の配当				1,111
親会社株主に帰属する当期純利益				1,836
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	161	27	27
当期変動額合計	134	161	27	752
当期末残高	2,649	160	2,488	124,916

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	3,568	114,467	2,607	122,427
当期変動額					
剰余金の配当			1,111		1,111
親会社株主に帰属する当期純利益			2,607		2,607
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,495	0	1,495
当期末残高	7,000	3,568	115,962	2,607	123,922

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,649	160	2,488	124,916
当期変動額				
剰余金の配当				1,111
親会社株主に帰属する当期純利益				2,607
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	141	177	177
当期変動額合計	318	141	177	1,317
当期末残高	2,330	19	2,311	126,234

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,967	3,753
減価償却費	1,169	1,235
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	70	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	171
受取利息及び受取配当金	1,090	1,087
支払利息	7	7
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	25	99
投資有価証券評価損益(は益)	911	174
有価証券償還損益(は益)	58	-
為替差損益(は益)	195	150
固定資産処分損益(は益)	31	1
売上債権の増減額(は増加)	501	176
たな卸資産の増減額(は増加)	448	289
仕入債務の増減額(は減少)	227	696
預り金の増減額(は減少)	29	5
その他	175	47
小計	4,128	3,744
利息及び配当金の受取額	1,162	1,161
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	1,040	1,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,243	3,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	4,728	8,346
有形及び無形固定資産の取得による支出	971	841
有形及び無形固定資産の売却による収入	72	1
投資有価証券の取得による支出	9,035	13,449
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,565	3,709
定期預金の預入による支出	100	-
定期預金の払戻による収入	550	550
貸付けによる支出	43	55
貸付金の回収による収入	71	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,162	1,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入金の返済による支出	60	60
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,111	1,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,171	1,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104	894
現金及び現金同等物の期首残高	3,063	2,958
現金及び現金同等物の期末残高	2,958	3,853

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名 サンポット(株)
(株)大阪テクノクラート
(株)インサイトエナジー
サンポットエンジニアリング(株)

(2) 主要な非連結子会社名

長府機工(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

長府機工(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンポットエンジニアリング(株)の決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、12月1日から決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 製品・商品・貯蔵品

当社は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料・仕掛品

当社は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	4～17年
工具器具備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品補償損失引当金

当社は、製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況にあります。連結財務諸表作成時点においては、当連結会計年度末の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	144百万円	144百万円

2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	169百万円	169百万円
機械装置及び運搬具	57	57
土地	778	778
その他	2	2

3 連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)

連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	290百万円	282百万円
支払手形及び買掛金	449	310
設備関係支払手形	2	-

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	8百万円	17百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	3,329百万円	3,305百万円
賞与引当金繰入額	115	117
広告宣伝費	484	447
輸送費	1,460	1,519
退職給付費用	254	194

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	1,396百万円	1,352百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
固定資産売却益の主なものは、土地の売却であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却であります。

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
固定資産処分損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の処分損であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の処分損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,140百万円	616百万円
組替調整額	827	74
税効果調整前	313	541
税効果額	178	222
その他有価証券評価差額金	134	318
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16百万円	146百万円
組替調整額	216	57
税効果調整前	232	203
税効果額	70	62
退職給付に係る調整額	161	141
その他の包括利益合計	27	177

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,980	-	-	35,980
合計	35,980	-	-	35,980
自己株式				
普通株式(注)	1,240	0	-	1,241
合計	1,240	0	-	1,241

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	555	16	2018年12月31日	2019年3月25日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	555	16	2019年6月30日	2019年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	16	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,980	-	-	35,980
合計	35,980	-	-	35,980
自己株式				
普通株式（注）	1,241	0	-	1,241
合計	1,241	0	-	1,241

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	555	16	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月4日 取締役会	普通株式	555	16	2020年6月30日	2020年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	16	2020年12月31日	2021年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	3,817百万円	4,271百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,130	580
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 （有価証券）	271	162
現金及び現金同等物	2,958	3,853

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車輛運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行い、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,817	3,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,236	9,236	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	90,439	90,439	-
資産計	103,493	103,493	-
(4) 支払手形及び買掛金	4,887	4,887	-
(5) 未払金	776	776	-
負債計	5,664	5,664	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,271	4,271	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,060	9,060	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	91,035	91,035	-
資産計	104,367	104,367	-
(4) 支払手形及び買掛金	4,191	4,191	-
(5) 未払金	778	778	-
負債計	4,969	4,969	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	184	185

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,236	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 国債・地方債等	215	-	-	-
(2) 社債	8,109	33,213	32,806	300
合計	21,378	33,213	32,806	300

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,271	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,060	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	5,224	39,052	34,612	-
合計	18,556	39,052	34,612	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,343	5,101	3,242
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	46,617	45,659	957
	その他	-	-	-
(3) その他	1,199	923	276	
	小計	56,160	51,684	4,476
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,360	3,524	164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	213	257	43
	社債	28,727	29,320	592
	その他	-	-	-
(3) その他	1,976	2,063	86	
	小計	34,278	35,165	886
合計		90,439	86,850	3,589

(注)非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(連結貸借対照表計上額184百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,507	5,201	3,306
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	45,494	44,759	735
	その他	-	-	-
(3) その他	57	53	4	
	小計	54,059	50,013	4,046
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,625	3,079	454
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	34,188	34,732	544
	その他	-	-	-
(3) その他	162	162	-	
	小計	36,976	37,974	998
合計		91,035	87,988	3,047

(注)非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(連結貸借対照表計上額185百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	68	22	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	-	4
その他	-	-	-
(3) その他	56	7	-
合計	425	29	4

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	182	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	5
その他	-	-	-
(3) その他	2,743	202	99
合計	3,025	204	105

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について911百万円(その他有価証券の株式911百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について174百万円(その他有価証券の株式174百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,497百万円	10,182百万円
勤務費用	511	515
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	19	159
退職給付の支払額	813	554
退職給付債務の期末残高	10,182	9,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	9,379百万円	9,125百万円
期待運用収益	140	136
数理計算上の差異の発生額	2	12
事業主からの拠出額	421	409
退職給付の支払額	813	554
年金資産の期末残高	9,125	9,104

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,182百万円	9,991百万円
年金資産	9,125	9,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,057	886
退職給付に係る負債	1,057	886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,057	886

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	511百万円	515百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	140	136
数理計算上の差異の費用処理額	216	57
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	593	442

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	232	203
合 計	232	203

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	192	11
合 計	192	11

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
一般勘定	92.5%	89.0%
債券	5.0	5.7
株式	2.5	3.6
その他	0.0	1.7
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.0～0.75%	0.0～0.75%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	主として2019年9月30日を 基準日として算定した年齢別 昇給指数を使用しております。	主として2020年9月30日を 基準日として算定した年齢別 昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12百万円	12百万円
退職給付費用	1	3
退職給付の支払額	1	3
制度への拠出額	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	12	11

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	40百万円	35百万円
年金資産	28	23
	12	11
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	11
退職給付に係る負債	12	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	11

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1百万円 当連結会計年度3百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	13,350百万円	13,454百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,585	10,389
差引額	2,764	3,064

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.3% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当連結会計年度 4.5% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,389百万円、当連結会計年度687百万円)及び別途積立金(前連結会計年度4,068百万円、当連結会計年度4,274百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年9ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度31百万円、当連結会計年度31百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	52百万円
賞与引当金	67	67
製品補償損失引当金	36	23
有価証券・投資有価証券評価損	384	433
退職給付に係る負債	370	318
土地評価損	95	95
建物評価損	66	62
その他	285	284
小計	1,359	1,337
評価性引当額(注)	516	566
合計	842	771
繰延税金負債		
特別償却準備金	198	98
その他有価証券評価差額金	917	694
その他	13	15
合計	1,129	808
繰延税金資産負債の純額	286	37

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.4
評価性引当額の増減	10.2	1.3
税額控除	3.8	2.5
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	30.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社では、東京都、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を保有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	3,146	111	3,034	2,806
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,273	105	4,167	6,801

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却による減少であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年12月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	234	91	142	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	364	199	165	-

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社では、東京都、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を保有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	3,034	81	2,953	2,751
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,167	95	4,072	6,801

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却による減少であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年12月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	229	82	147	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	371	188	182	-

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,595.81円	1株当たり純資産額	3,633.75円
1株当たり当期純利益	52.88円	1株当たり当期純利益	75.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,836	2,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,836	2,607
期中平均株式数(千株)	34,739	34,739

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100	0.178	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60	60	0.090	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90	30	0.090	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	3	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	158	196	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	-	-	-
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,614	19,723	29,987	43,515
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	512	1,098	2,055	3,753
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	318	747	1,427	2,607
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	9.18	21.51	41.10	75.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.18	12.33	19.59	33.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,361	2,787
受取手形	2,586	2,562
売掛金	3,803	3,913
有価証券	8,551	5,444
商品及び製品	2,734	2,697
仕掛品	581	517
原材料及び貯蔵品	1,140	1,119
その他	276	463
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	20,031	17,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,224	15,068
構築物	1,280	1,266
機械及び装置	2,264	2,080
車両運搬具	7	13
工具、器具及び備品	216	144
土地	13,914	13,984
リース資産	2	1
建設仮勘定	14	55
有形固定資産合計	21,925	21,614
無形固定資産		
ソフトウェア	73	114
その他	23	22
無形固定資産合計	96	137
投資その他の資産		
投資有価証券	81,615	85,452
関係会社株式	4,428	4,428
従業員に対する長期貸付金	316	314
保険積立金	219	230
差入保証金	80	79
その他	47	39
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	86,707	90,543
固定資産合計	108,729	112,295
資産合計	128,761	129,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,975	3 1,989
未払金	686	682
未払費用	24	25
預り金	1,036	1,044
未払法人税等	625	660
製品補償損失引当金	46	45
賞与引当金	133	137
役員賞与引当金	26	26
その他	282	435
流動負債合計	4,836	5,045
固定負債		
長期末払金	104	104
繰延税金負債	601	267
退職給付引当金	869	903
長期預り敷金	262	262
固定負債合計	1,837	1,537
負債合計	6,674	6,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	3,552	3,552
その他資本剰余金	15	15
資本剰余金合計	3,568	3,568
利益剰余金		
利益準備金	753	753
その他利益剰余金		
特別償却準備金	451	224
退職給与積立金	520	520
別途積立金	87,562	87,562
繰越利益剰余金	22,207	23,856
利益剰余金合計	111,495	112,916
自己株式	2,607	2,607
株主資本合計	119,456	120,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,630	2,337
評価・換算差額等合計	2,630	2,337
純資産合計	122,086	123,214
負債純資産合計	128,761	129,798

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 34,206	1 33,528
売上原価	1 25,641	1 24,870
売上総利益	8,565	8,657
販売費及び一般管理費	2 6,632	2 6,594
営業利益	1,932	2,063
営業外収益		
受取利息	4	2
有価証券利息	779	777
受取配当金	490	374
有価証券償還益	58	-
不動産賃貸料	601	600
売電収入	564	568
雑収入	167	104
営業外収益合計	1 2,666	1 2,428
営業外費用		
支払利息	6	7
売上割引	196	194
不動産賃貸費用	291	270
為替差損	195	150
売電費用	231	208
雑支出	0	1
営業外費用合計	921	832
経常利益	3,676	3,658
特別利益		
固定資産売却益	36	1
投資有価証券売却益	7	204
関係会社株式売却益	22	-
特別利益合計	66	206
特別損失		
固定資産処分損	4	3
投資有価証券売却損	4	105
投資有価証券評価損	911	174
特別損失合計	920	282
税引前当期純利益	2,822	3,582
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,172
法人税等調整額	137	123
法人税等合計	1,008	1,049
当期純利益	1,813	2,532

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		16,012	68.8	15,563	68.8
外注加工費		1,190	5.1	1,198	5.3
労務費	1	4,610	19.8	4,412	19.5
経費	2	1,472	6.3	1,461	6.4
当期総製造費用		23,286	100.0	22,636	100.0
期首仕掛品たな卸高		524		581	
合計		23,810		23,217	
期末仕掛品たな卸高		581		517	
当期製品製造原価		23,229		22,700	

(注) 1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額(百万円)	80	80

2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	523	552

3. 原価計算の方法は総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,000	3,552	15	3,568	753	679	520	87,562	21,277	110,793
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						227			227	-
剰余金の配当									1,111	1,111
当期純利益									1,813	1,813
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	227	-	-	929	701
当期末残高	7,000	3,552	15	3,568	753	451	520	87,562	22,207	111,495

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,607	118,754	2,752	2,752	121,507
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,111			1,111
当期純利益		1,813			1,813
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			122	122	122
当期変動額合計	0	701	122	122	579
当期末残高	2,607	119,456	2,630	2,630	122,086

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,000	3,552	15	3,568	753	451	520	87,562	22,207	111,495
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						227			227	-
剰余金の配当									1,111	1,111
当期純利益									2,532	2,532
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	227	-	-	1,648	1,421
当期末残高	7,000	3,552	15	3,568	753	224	520	87,562	23,856	112,916

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,607	119,456	2,630	2,630	122,086
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,111			1,111
当期純利益		2,532			2,532
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			293	293	293
当期変動額合計	0	1,420	293	293	1,127
当期末残高	2,607	120,877	2,337	2,337	123,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料...先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社の影響は、収束時期の見通しが不透明な状況にあります。財務諸表作成時点においては、当事業年度末の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産から直接減額した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	40百万円	40百万円
構築物	3百万円	3百万円
土地	728百万円	728百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	150百万円	137百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	111百万円	115百万円
短期金銭債務	41百万円	14百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	990百万円	842百万円
仕入高	376	273
営業取引以外の取引による取引高	230	102

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売運賃	1,216百万円	1,296百万円
貸倒引当金繰入額	0	1
給料手当	2,452	2,444
賞与引当金繰入額	52	56
役員賞与引当金繰入額	26	26
退職給付費用	214	157
減価償却費	133	142

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車輛運搬具であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,384百万円、関連会社株式44百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,384百万円、関連会社株式44百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	50百万円
賞与引当金	40	41
製品補償損失引当金	14	13
有価証券・投資有価証券評価損	383	432
退職給付引当金	265	275
その他	167	178
小計	919	993
評価性引当額	417	466
合計	501	527
繰延税金負債		
特別償却準備金	198	98
その他有価証券評価差額金	898	687
その他	6	8
合計	1,103	794
繰延税金資産負債の純額	601	267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	1.1
評価性引当額の増減	9.9	1.4
税額控除	3.7	2.6
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	29.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,224	129	0	284	5,068	10,515
	構築物	280	7	0	21	266	1,133
	機械及び装置	2,264	195	2	376	2,080	10,615
	車両運搬具	7	13	0	6	13	253
	工具、器具及び備品	216	164	0	236	144	8,280
	土地	13,914	69	-	-	13,984	-
	リース資産	2	-	-	1	1	4
	建設仮勘定	14	204	163	-	55	-
	計	21,925	783	167	927	21,614	30,803
無形固定資産	ソフトウェア	73	99	-	57	114	381
	その他	23	-	-	0	22	28
	計	96	99	-	57	137	410

(注) 1. 当期増加額の主なもの次は次の通りであります。

建物 増加 空調・給湯・換気システム試験室 91百万円
 機械及び装置 増加 ロボットベンダー 58百万円
 工具、器具及び備品 増加 新製品金型代 68百万円
 ソフトウェア 増加 長府IoTシステム 34百万円

2. 有形固定資産から直接減額した圧縮記帳累計額は、772百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	4	2	4
製品補償損失引当金	46	-	0	45
賞与引当金	133	137	133	137
役員賞与引当金	26	26	26	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座)								
株主名簿管理人	東京都杉並区和泉2丁目8番4号 日本証券代行株式会社 代理人部								
取次所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.chofu.co.jp/								
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 12月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上かつ保有期間1年以上の株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 保有株式数に応じてクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上 500株未満	クオカード 2,000円分	500株以上 1,000株未満	クオカード 3,000円分	1,000株以上	クオカード 5,000円分
保有株式数	優待内容								
100株以上 500株未満	クオカード 2,000円分								
500株以上 1,000株未満	クオカード 3,000円分								
1,000株以上	クオカード 5,000円分								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自2019年1月1日 至2019年12月31日）2020年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自2020年1月1日 至2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠悟 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長府製作所の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長府製作所が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人

は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠悟 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長府製作所の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。